

# 心理 受験資格取得（見込み）確認書

受験番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

生年月日（和暦） \_\_\_\_\_

該当する証明書類に☑（チェック）し、第二次試験筆記試験日当日に持参してください。

## 1. 受験資格を取得している場合

- 公認心理師を取得している

証明書類  登録証の原本及びコピー

- 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士を取得している

証明書類  資格登録証明書（IDカード）の原本及びコピー

- 心理学を専修する学科もしくはこれに相当する課程を修めて卒業（修了）している

証明書類  大学（大学院）の卒業（修了）証明書及び成績証明書

## 2. 受験資格を取得見込みの場合

- 公認心理師を取得見込み

証明書類  採用試験実施年度の公認心理師試験の受験を申し込んだことが確認できる書類

上記以外の証明書類（ \_\_\_\_\_ ）

- 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士を取得見込み

証明書類  臨床心理士資格認定試験の受験資格に係る必要証明資料の原本及びコピー

上記以外の証明書類（ \_\_\_\_\_ ）

- 心理学を専修する学科もしくはこれに相当する課程を修めて卒業（修了）見込み

証明書類  大学（大学院）の卒業（修了）見込み証明書及び成績証明書

## 3. 証明書類に記載されている氏名が旧姓の場合

証明書類  現在の姓に変わったことを証明できる書類（戸籍抄本等）

※受験資格取得（見込み）確認書を第二次試験筆記試験日当日に提出されない場合は、受験できません。

※証明書類を第二次試験筆記試験日当日に持参できない場合は、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください（TEL 072-228-7449）

※証明書類のコピーを提出する場合は、A4サイズのコピー用紙（白色普通紙）に印刷のうえ、右上に黒色ボールペン（文字が消せるボールペンは不可）で受験番号と氏名を記入してください。原本がA4サイズでない場合も、印刷倍率を設定し、A4サイズで印刷してください。

※登録証等の原本以外の提出書類は、一切お返ししません。